

# ほけんだより No. 2

## インフルエンザB型に ご注意!

平成 24 年 4 月 16 日

寒河江市立南部小学校


保健室 発行

ぽかぽかと春らしい日が多くなり、インフルエンザもすっかりおわったような気持ちでいましたが、本日インフルエンザにかかったという人が3人でています。最近のニュースでも、実はまだインフルエンザB型の流行が続いているそうです。

感染症はつかれやすいみん不足など、体力の消耗や免疫力が低下した時にかかりやすくなります。

生活リズムをととのえ、すいみんをたっぷりとりインフルエンザにかからないように気をつけましょう。

### 学校感染症にかかったら、出席停止になります!



**出席停止になる感染症**  
インフルエンザ、百日咳、麻しん、  
流行性耳下腺炎、風しん、水痘、  
咽頭結膜熱、結核、流行性角結膜炎、  
腸管出血性大腸菌感染症 など



欠席扱いにはなりませんので、  
家でゆっくり静養しましょう。

◎その他、出席停止となる  
伝染病として

- ・溶連菌感染症
  - ・感染性胃腸炎
  - ・マイコプラズマ肺炎
  - ・手足口病
- などがあります。

出席停止期間は「治癒する  
まで」または「主治医の許  
可があるまで」となります。

◎胃腸炎については、食べ  
過ぎによる胃腸炎や食中毒に  
よる胃腸炎などいろいろな  
場合があります。

特に「感染性胃腸炎」と診  
断を受けた場合は出席停止  
扱いとなります。

### インフルエンザの出席停止期間がかわります

近年、新しいインフルエンザ薬の効果で、インフルエンザウイルスが体の中に残っていても熱が下がって登校してしまう場合があり、学校保健安全法施行規則の一部が改訂され、出席停止の期間が次のように改められました。

**発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**

その他にも

○百日ぜき：特有のせきが消失するまで または5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで  
(これまでは特有のせきが消失するまで)

○流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)：耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ  
全身状態が良好になるまで(これまでは耳下腺の腫脹が消失するまで)  
と改められましたので、ご承知おきください。

また、この改正は平成24年4月1日より施行していますので、インフルエンザを含めこのような出席停止期間となります。